

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
会計科長 小林 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6RJL1CC00160	6RJG1AC0012 0001						
品名 または 件名							
コンセント付デスク ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
26.00	EA						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
三軒屋駐屯地				三軒屋弾薬支処総務科管理班			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
宮本曹長 (内227)				令和8年9月30日 (水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年6月23日（火）9時45分 三軒屋駐屯地 教場

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格「物品の販売」D等級以上の資格を有する者で競争参加地域「中国」の資格を有する者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、三軒屋弾薬支処会計科契約班窓口において配布する。

希望者には、FAXまたはメールする。令和8年6月2日(火)～令和8年6月22日(月)

(土曜日曜祝日を除く 0900～1600)

3 入札方法

入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判明し難い入札
- (4) 第1項第5号の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における当該入札者が行った入札

5 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上を超える場合は、請書又は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の物品売買契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

6 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年6月22日（月）17時00分到着分まで有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を三軒屋弾薬支処会計科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、令和8年6月22日（月）12時00分までに資格決定通知書の写しを提出すること。（メール・FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 市価調査のご協力をお願いします。（提出期限：令和8年6月17日（水）13時00分まで）
- (6) 本入札案件は同等品での入札は認めない。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、三軒屋弾薬支処会計科契約班にて閲覧のこと。
- (8) 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (9) 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (10) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (11) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 会計科 担当：加藤（カトウ）
086-228-0111 内線（346） FAX086-228-0113（直通）
メールアドレス fin-sangenya-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

（規格に関する事項）

陸上自衛隊三軒屋駐屯地 086-228-0111
総務科管理班：宮本（ミヤモト）（内線：227）

本公告は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科、自衛隊岡山地方協力本部、
陸上自衛隊三軒屋駐屯地ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/sangenya/>)に掲示している。

調達要求番号：6RJG1AC0012

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	— — —	仕 様 書 番 号
コンセント付デスク	作 成	令和 8年 5月 28日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	関西補給処三軒屋弾薬支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地において調達するコンセント付デスクについて規定する。

1.2 納地

陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿978）

1.3 納期

令和8年9月30日

2 調達に関する要求

2.1 一般的要求事項

- 納品は、8年9月30日までに完了し、26個同一製品とする。
- コンセント付デスクは製品指定とし、製品名等は「クロシオ（K u r o s h i o）AKU 1006238 ブラウン」とする。

2.2 納品場所

三軒屋弾薬支処総務科管理班が指定する場所

2.3 納品要領

商品発送後、納品予定日がわかれば、事前に連絡すること。

2.4 納品時間

土日祝祭日を除き、午前0830～1700までの間とする。

2.5 調整連絡先

086-228-0111（内線227）三軒屋弾薬支処総務科管理班 需品担当者

3 その他の指示

3.1 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

3.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調達要求番号：6RJG1AC0012

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	— — —	仕様書番号
椅子	作成	令和 8年 5月 28日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	関西補給処三軒屋弾薬支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地において調達する椅子について規定する。

1.2 納地

陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿978）

1.3 納期

令和8年9月30日

2 調達に関する要求

2.1 一般的要求事項

- 納品は、8年9月30日までに完了し、26個同一製品とする。
- 椅子は製品指定とし、製品名等は「ダイニングチェアモラドBR STAIR SDR-6004 ブラウン」とする。

2.2 納品場所

三軒屋弾薬支処総務科管理班が指定する場所

2.3 納品要領

商品発送後、納品予定日がわかれば、事前に連絡すること。

2.4 納品時間

土日祝祭日を除き、午前0830～1700までの間とする。

2.5 調整連絡先

086-228-0111（内線227）三軒屋弾薬支処総務科管理班 需品担当者

3 その他の指示

3.1 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

3.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。